

新自動車図書館愛称募集要項

I 目的

名古屋市の自動車図書館が小型化したことを機に、市民がより自動車図書館に親しみを持ち、愛着を持って末永く利用していただけるよう愛称を募集します。

2 新自動車図書館のコンセプト

- ・本市の自動車図書館は昭和31年、今の西図書館の前身である栄図書館に開設されたのが始まりです。市内の隅々まで、多くの人に本を届けたいとの思いから巡回を始め、以来約70年間、市内全域を走り続けています。
- ・令和5年度まで運行していた大型バスのサイズでは行くことができなかったショッピングモールやオフィス街、規模の小さな施設にも行くことができるよう、小型化して機動力を高め、台数を2台から4台に増やしました。
- ・スマートフォンの普及や地域の書店の減少等により本を手に取る機会が少なくなった今、市民の身近な場所へ本を運ぶ自動車図書館の重要性が改めて注目されています。これまで巡回してきた場所はもちろん、イベントなど人が集まる場所にも新たに出向き、今は図書館から足が遠のいている方、本を手に取ることが少なくなっている方々に図書館の魅力、本を読む楽しさを届けていきたいと思っています。
- ・4台のうち1台については、名城大学理工学部建築学科の谷田研究室にご協力いただきました。自動車図書館が持つ「本と人が出合う場」の機能を最大限に活かした全く新しい車両となっており、愛称は「ブックワーム（本の虫）」です。
- ・今回愛称を募集する3台は、本を乗せた車が名古屋の街を走るデザインとなっています。本を積んだ車の形を「BOOK」のアルファベットを組み合わせて表しました。名古屋の街中をくるくる回り、様々な場所に本を読む楽しさを届ける活動をイメージしています。デザインは共通で、車体の色は青、緑、金の色違いです。

3 応募要領

- (1) 応募資格 名古屋市内外を問わず、どなたでも応募可
- (2) 募集内容

- ①小型自動車図書館3台について、コンセプトを表現した、誰もがわかりやすく、親しみやすい愛称を募集します。
- ②自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。企業名、商品名や著作権のあるキャラクター等がイメージされるようなフレーズはご遠慮ください。

(3) 応募方法

所定の応募用紙に下記必要事項を記入のうえ、郵送、ファックス、又は Web フォームにより応募してください（持参不可）。

①愛称（ふりがな） 3台分

②愛称の意味や思いなど（最大 300 文字程度）

③氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス

・愛称は 3 台記載していただきて 1 点の応募とします。3 台全て記入がない場合は無効とします。

・何点でも応募は可能です。ただし、1 点（3 台）ごとに応募してください。

(4) 募集期間

令和 6 年 5 月 26 日（日）から令和 6 年 8 月 15 日（木）まで

(5) 応募先・お問合せ先

名古屋市鶴舞中央図書館 整理課 愛称募集担当

〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目 1-155

電話 052-741-3131（代表） FAX：052-733-6337

Web フォーム <https://logoform.jp/form/mX9C/602036>

Web フォーム



↑応募はこちらから

4 選考・発表

①事務局にて候補 5 作品程度を選出します。候補には図書館員が考えた愛称も加えさせていただきます。

②愛称候補について図書館や自動車図書館駐車場等で利用者に投票していただき、最も投票数が多かったものを愛称とします。（投票は 8 月下旬から 10 月の予定）。

③審査結果は入賞者本人に直接通知し、秋に開催する図書館イベントで発表します。
名古屋市図書館ホームページにも掲載します。

5 賞

○最優秀賞 : 希望の場所への自動車図書館特別出張 1 回

+ 鶴舞中央図書館書庫ツアー

○ノミネート賞 : 鶴舞中央図書館書庫ツアー

・同一愛称の応募が複数ある場合、最優秀賞の自動車図書館出張については抽選で 1 名を決定します。

・出張先は名古屋市内に限ります。一般市民も利用可能な場所が望ましく、安全性・公共性の観点から、ご希望の出張先について変更をお願いすることがあります。出張日時については事務局と調整の上で決定します。

・書庫ツアーの日程については事務局から候補日を入賞者に連絡します。

6 個人情報の取扱い

- (1) 応募作品に係る個人情報については、作品の審査・発表、入賞者の表彰、応募状況の集計・公表以外の目的で使用することはありません。
- (2) 入賞者の発表の際には、入賞者の住所（名古屋市内は区まで、市外は市まで）、氏名を公表します。

7 注意事項

- ・最優秀作品は自動車図書館のPRに広く利用します。
- ・最優秀作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商品化権、使用権、商標権その他一切の権利は、名古屋市図書館に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- ・応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。
- ・入賞作品が既に発表されているものと同じ、或いは類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己責任において解決を図るものとし、名古屋市図書館は一切の責任を負いません。
- ・応募をもって、この募集要項に関する全ての事項に同意したものとみなします。